

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修日程を変更、中止する場合があります。その際には、とちぎ健康福祉協会のホームページにてお知らせしますので、確認をお願いいたします。

令和4年度栃木県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）実施要領

1 目的

栃木県介護支援専門員資質向上事業に基づき、介護支援専門員証の更新時に定期的な研修受講機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の習得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図る。

2 主催

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（栃木県介護支援専門員資質向上事業指定研修実施機関）

3 実施方法

厚生労働省監修のeラーニングシステム及びVimeoを利用したオンラインでの研修となります。

オンラインでの受講環境が整わない方のために、集合による研修も設定しておりますが、感染症の拡大予防のため、原則オンラインでの研修にご参加ください。また、集合による研修については、感染症の拡大状況により開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

4 研修課程

研修時間 5 4 時間

5 研修日程

日程：令和4年12月22日（木）～令和5年3月22日（水）のうち11日間（オリエンテーションを含む）

詳細な日程は、別紙1『令和4年度介護支援専門員更新研修（実務未経験者）日程表』参照

※オリエンテーションは、全受講者、集合方式にて行います。

6 受講対象者

介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する方で、介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない方。

研修の全日程かつ全科目に参加できる方。

7 定員

320名（うち集合36名）

※定員は、介護支援専門員実務研修及び介護支援専門員再研修と併せての定員。

8 受講方法の選択

以下の①～③全てに該当する方は、オンラインでの受講をお願いします。一つでも該当しないものがある方は集合研修となります。

①パソコンまたはタブレットがある（用意できる）※スマートフォン不可

②受講するパソコン等で確認できるメールアドレスがある※複数名での使用不可

③インターネット環境（有線LANまたはWi-Fi環境）が整っている

受講方法選択時の注意事項

オンラインでの受講

- ・eラーニングでの講義（座学）及びVimeoを利用した演習となります。
 - ・受講に当たってはインターネット環境に加え、パソコン等が必要となります。また、Wi-Fi環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
 - ・連絡はメールで行います。事務局からのメールが必ず届くよう、受講するパソコン等におけるご自身のメール設定の確認をお願いします。なお、事務局では、各自が所有するパソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ※「13 オンライン研修受講上の注意事項について」を必ずお読みください。

集合での受講

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でのご参加をお願いします。なお、研修会場ではマスク及びフェイスシールドを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。（マスク、フェイスシールドは各自でご準備ください。感染拡大防止のため、マスク及びフェイスシールドの着用がない場合は受講できません。）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下に該当する方は、受講決定がされた場合であっても受講をご遠慮ください。
 - ・発熱症状のある方、せきやくしゃみを繰り返す方
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染されている方
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者に該当する方
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、別添「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について」をご確認ください。

9 申込手続

(1) 申込方法

下記書類を揃えて、申込期間内に郵送等により提出してください。

(2) 申込期間

令和4年10月21日（金）～10月28日（金）17時 必着

※申込期間前に到着した分は、最後の申込順となりますのでご注意ください。

(3) 提出書類

- ・様式1「令和4年度介護支援専門員再研修・更新研修（実務未経験者）申込書」

(4) 提出先

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 2階
とちぎ健康福祉協会 ケアマネ研修担当 宛

10 受講決定

書類審査後、11月17日（木）に受講決定通知を発送予定。

11 受講料、その他諸経費

34,000円（内訳：受講料32,000円、資料代2,000円）

科目受講者は、1科目につき3,000円（うち資料代100円）

受講料の納入方法は、受講決定通知にて連絡します。なお、研修実施機関にて定めた納入期限以降は、いかなる理由においても、一切返金しません。

12 研修修了者の認定方法

全課程を期間内に受講し、全ての研修記録シート及び指定された課題等を期限内に提出した方に修了証明書を交付します。

※遅刻、欠席、途中退席した場合は、修了証明書は交付しません。また、研修記録シート及び指定された課題等の提出がない場合、研修態度がふさわしくないと判断された場合も、修了証明書は交付しません。

13 オンライン研修受講上の注意事項について

詳細は、別紙2『オンライン研修受講上の注意事項について』を参照のこと。

14 その他

- (1) 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）は、介護支援専門員再研修と同一のカリキュラムであるため、合同で実施されます。
- (2) 原則として、研修は介護支援専門員の登録都道府県での受講となります。やむを得ない事情にて他の都道府県登録者が栃木県で実施する研修を受講する場合には、以下の手順により手続きを行ってください。ただし、受講方法はオンラインに限ります。

<受講地変更の手順>

- ① 介護支援専門員証の登録をしている都道府県庁の担当部門に、栃木県での研修受講について相談する。
- ② ①により受講地変更の手続きに進む場合には、栃木県高齢対策課（電話 028-623-3147）に連絡し、確認を行う。
- ③ ②にて受講地変更の手続きに進む場合のみ、研修実施機関（とちぎ健康福祉協会）へ研修申込みを行う。

※栃木県登録者の受講が優先されるため、受講地変更手続きについて栃木県が承認をした場合でも、研修の定員等により、受講いただけない場合があります。

- ④ 研修実施機関からの受講決定通知が届いた後、登録のある都道府県に受講地変更の手続きを行う。

※受講地変更手続きが完了していないと研修修了が無効となる場合がありますので注意してください。

- (3) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- (4) 研修に係る提出書類等により取得した個人情報については、適正に管理し、研修事務の目的以外に使用しません。なお、研修修了者の情報は、「栃木県介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に基づき栃木県へ提出します。
- (5) 更新研修を修了しただけでは、介護支援専門員証は更新されません。研修修了後有効期限内に、栃木県あて、介護支援専門員証の更新手続きが必要です。手続きの詳細は、栃木県ホームページをご確認ください。

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/kourei/isha/kaioghoken/1184231046003.html>

- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、別添「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について」をご確認ください。

15 問合せ先

とちぎ健康福祉協会 生きがい健康部 生きがいづくり課
電話 028-600-3180 （研修当日緊急連絡先 080-5670-7847）
問合せ時間 8：30～17：30（土日祝日を除く）

URL <http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>

（問合せフォームもご利用いただけます）



オンライン**令和4年度介護支援専門員再研修・更新研修（実務未経験者）日程表**

1. オリエンテーション

日時：12月22日(木) 14:00～15:30予定 場所：とちぎ健康の森 講堂(宇都宮市駒生町3337-1)

2. 受講日程

① eラーニングシステムによる講義動画配信期間 12月26日(月)～3月19日(日)

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません

※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習動画はvimeoにより以下の日程で配信します

科 目	① 講義動画 時間数	② 演習動画 時間数	② 演習動画 配信期間
介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	2.5時間		講義のみの科目です。 演習動画の配信はありません。
ケアマネジメントに係る法令等の理解	2.5時間		
地域包括ケアシステム及び社会資源	2時間		
人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	2時間		
ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	2時間		
介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	1.5時間		
自立支援のためのケアマネジメントの基本	1時間	5時間	12月27日(火)～1月6日(金)
ケアマネジメントの展開・基礎理解	1.5時間	2時間	2月23日(木)～2月27日(月)
認知症に関する事例	2.5時間	3時間	3月1日(水)～3月7日(火)
筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	2.5時間	3時間	3月7日(火)～3月13日(月)
看取りに関する事例	2時間	3時間	3月8日(水)～3月14日(火)
内臓の機能不全に関する事例	2時間	3時間	3月14日(火)～3月20日(月)
脳血管疾患に関する事例	3時間	3時間	3月15日(水)～3月22日(水)
アセスメント及び居宅サービス計画等の総合演習	—	5時間	3月15日(水)～3月22日(水)

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題等を期限内に提出することが修了の要件となります。

※時間が変更になりました。

集合

令和4年度介護支援専門員再研修・更新研修(実務未経験者)日程表

	月日	曜日	時間	科目名	区分	時間数	会場
1 日目	12月23日	金	12:15-12:30	オリエンテーション			とちぎ健康の森 講堂
			12:30-15:00	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	2.5	
			15:10-17:40	ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2.5	
2 日目	12月24日	土	9:30-10:30	自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義	1	とちぎ健康の森 講堂
			10:30-16:30		演習	5	
3 日目	1月7日	土	9:30-11:30	地域包括ケアシステム及び社会資源	講義	2	とちぎ健康の森 講堂
			12:30-14:30	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	2	
4 日目	1月26日	木	13:15-15:15	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	講義	2	とちぎ健康の森 講堂
			15:25-16:55	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	講義	1.5	
5 日目	2月27日	月	9:30-11:00	ケアマネジメントの展開・基礎理解	講義	1.5	とちぎ健康の森 講堂
			11:00-13:00		演習	2	
6 日目	2月28日	火	9:30-12:00	認知症に関する事例	講義	2.5	とちぎ健康の森 講堂
			13:00-16:00		演習	3	
7 日目	3月6日	月	9:30-12:00	筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	講義	2.5	とちぎ健康の森 講堂
			13:00-16:00		演習	3	
8 日目	3月7日	火	9:30-11:30	看取りに関する事例	講義	2	とちぎ健康の森 講堂
			12:30-15:30		演習	3	
9 日目	3月13日	月	9:30-11:30	内臓の機能不全に関する事例	講義	2	とちぎ健康の森 講堂
			12:30-15:30		演習	3	
10 日目	3月14日	火	9:30-12:30	脳血管疾患に関する事例	講義	3	とちぎ健康の森 講堂
			13:30-16:30		演習	3	
11 日目	3月19日	日	9:30-15:30	アセスメント及び居宅サービス計画等の総合演習	講義 演習	5	とちぎ健康の森 講堂
			15:30-15:45	閉講式			

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題等を期間内に提出することが修了の要件となります。

【会場】 とちぎ健康の森 宇都宮市駒生町3337-1

オンライン研修受講上の注意事項について

オンラインでの研修受講に当たっては、次の事項を必ずご確認ください。

① eラーニングシステム及びVimeoの利用について

・厚生労働省監修のeラーニングシステム及びVimeoを利用して研修へ参加いただきます。

※Vimeoの名称及びロゴは、Vimeo.com, Inc.の商標または登録商標です。

② 講義動画等の取扱いについて

・eラーニングシステム及びVimeoで配信された講義動画等を、勝手に録画・録音をしないこと。また、SNSやインターネット等に流出等しないこと。(録画配信は、違法行為となります。)流出等があった場合、受講決定を取消すことがあります。

③ eラーニングの動画視聴について

・必ず期間内に視聴し、動画内の確認テストを行ってください。

・受講期間中は、eラーニング動画を繰り返し何度でも視聴できます。

・講義動画の配信期間の延長はいかなる理由があっても認めません。定められた期間内に視聴を終えなければ、その後の演習を受講しても研修は修了できません。

・講義動画は全て視聴してください。全視聴せず早送りするなどの不正や他聴講者への妨げになる行為が認められた場合には、受講の中断や配信停止を行うことがあります。

・受講者は自身のIDでログインし、eラーニング動画を視聴してください。複数の受講者が1台のパソコンで同時に視聴した場合、ログインしたIDの受講者のみが「受講済」となり、他の受講者は「未受講」となります。

④ 個人情報等の取扱いについて

・受講者本人や利用者等の個人情報がオンライン上に流出したことによりトラブルが生じた場合、当協会では責任を負いかねます。個人情報等をご自身で適切に管理ください。(個人情報保護法遵守)

⑤ オンライン研修を受講する際の通信料について

・通信料は受講者負担となります。

・オンライン研修の受講により、通信料が過大に請求された場合、栃木県及び当協会は一切対応いたしません。

⑥ セキュリティやマナーについて

・受講者の変更を行ったり、自己のID及びパスワードを第三者に貸与しないこと。また、講師及び研修の参加者のプライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害しないこと。

【重 要】
事務連絡
令和4年10月3日

受講者各位

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会
生きがづくり課長 手塚 有久

令和4年度栃木県介護支援専門員法定研修実施における新型コロナウイルス感染症
拡大防止の対応について（第2版）

当協会では、栃木県介護支援専門員法定研修について、受講者の皆様が安心して研修に臨めるよう、新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を講じ、研修の実施を予定しております。

つきましては、研修受講に当たり、感染拡大防止のため次の事項を御確認の上、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

研修受講にあたってのお願い

- 以下に該当する方は、受講を御遠慮ください。
 - ・発熱症状のある方、せきやくしゃみを繰り返す方
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染されている方
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者に該当する方
- 研修会場ではマスク及びフェイスシールドを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。なお、グループ演習時はフェイスシールドの着用をお願いします。
(マスク及びフェイスシールドは各自で御準備ください。感染拡大防止のため、マスク及びフェイスシールドの着用がない場合は受講を御遠慮していただきます。)
- 研修受講日ごとに必ず自宅で検温を行ってください。また、体調をチェックし、受講票裏面の健康状態確認欄へ記録してください。
- 研修受講期間中及び受講中に発熱や悪寒を感じたり、体調不良を感じたら、速やかに事務局に申し出てください。
- 研修修了後10日間の健康状態観察をしていただくようお願いいたします。
- その他、感染が心配される状況が発生した場合は、速やかに事務局にお知らせください。

研修の運営について

- 座席は原則スクール形式とします。また、その間隔を空け、対人距離を確保します。
- グループ演習（受講者同士で行うディスカッションやロールプレイング等）を一部簡略化します。
- 入口及び会場内に手指消毒液を設置します。
- 会場の定期的な換気を行います。
- 受付時に検温チェック及び受講票による健康状態の確認を行います。
- 受付は密集を避けるため、受付時間を分散します。係員の誘導に従い、最低1メートルの間隔を空けて並んでください。
- 受講者、講師、事務局のマスク等の着用を徹底します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、受講される方々への危険性が憂慮されると判断した場合、研修日程の変更、中止をする場合があります。
その際は、受講申し込みいただいた方へ順次メール等でお知らせするとともに、本協会ホームページにて御案内いたしますので、御確認ください。

社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会
生きがい健康部 生きがいづくり課
〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1
とちぎ健康の森 2階
介護支援専門員研修担当 神部 貝賀
TEL028-600-3180 FAX028-627-2522